

島尻環境美化センター自己搬入制限解除について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年9月13日（月）から島尻環境美化センターへの自己搬入制限を行ってきましたが、沖縄県内感染状況等を踏まえ下記のとおり自己搬入制限を解除致します。

記

自己搬入制限解除の日

令和3年11月1日（月）

受入対象 : 自己搬入【資源・不燃・粗大】

島尻環境美化センターへ来場の際は引き続き、感染拡大防止のためマスクの着用、ソーシャルディスタンス等のご協力をお願い致します。

南部広域行政組合 島尻環境美化センター
沖縄県南城市玉城字奥武 996 番地